

要精検率低下するも、東・中・西部で較差あり

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会肺がん部会

鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会

■ 日 時 平成30年2月17日（土）午後2時30分～午後3時55分

■ 場 所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター 倉吉市米田町

■ 出席者 24人

魚谷会長、中村委員長

井岸・池田・大久保・岡田克夫・岡田耕一郎・金川・小谷・小林・

杉本・鈴木・谷口・中本・吹野・丸山・吉田良平各委員

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：高橋室長、米田課長補佐、

山本課長補佐、松本係長

健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、神戸係長

【概要】

・平成28年度は、受診率は28.9%、要精検率は3.41%、精検受診率は90.1%、原発性肺がん37名発見され、がん発見率は0.07%、陽性反応適中度2.0%であった。

要精検率は許容値（3.0%以下）を上回るもの、陽性反応適中度は許容値の（1.3%以上）を上回っている。地区別で見た場合に西部地区の要精検率が高いが、陽性反応適中度が低くなっていることについて指摘があった。また、喀痰検査の要精検者は2人についていずれも異常なしとされているが、今後フォローしていくことが必要と指摘があった。

・平成28年度に発見された肺がん又は肺がん疑いについて確定調査を行った結果、原発性肺がん46例、転移性肺腫瘍4例、合計50例であった。

・平成29年1月に肺がん取扱い規約が改定となり、病期分類が大きく変更となった。これに伴い、「胸部精密検査紹介状」及び「肺がん検診発見がん患者予後調査票」の

様式変更が承認され、「鳥取県肺がん集団検診実施指針」及び「鳥取県肺がん医療機関検診実施指針」についても改定することとされた。

・夏部会において、要精検者が精密検査登録医療機関以外の医療機関を受診した場合の取り扱いについて実態調査を行うこととされた。平成28年度実績からは、精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診した者は14名であった。

他のがん検診でも同様の事例がある可能性があることから、総合部会に諮って対応を検討することとした。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、改めて御礼申し上げる。

本日は、平成28年度検診最終実績等の各種報告、夏部会からの懸案事項等が主な議題である。

清水部会長がご欠席であるが、中村委員長を中心有意義なご審議をお願いする。

〈中村委員長〉

平素より肺がん検診事業にご尽力いただき、厚く御礼申し上げる。

清水部会長がご欠席ですので、私が代わって進行を務める。清水部会長は、今期で退官されるが、平成11年度に鳥取大学に着任されるとともに、肺がん部会長に就任され、18年間にわたり、本県の肺がん検診をけん引され、私たちを指導して頂き、深く御礼申し上げる。

冬の部会は、検診実績報告、精度管理上の問題点について、委員の皆さまと共有して、各地区医師会にフィールバックしていただく重要な会議である。私自身は、鳥取県の肺がん検診は、精度上、優れていると自負しているが、少なからず問題点があり、絶えず改変しながら、継続的により良く高めていく必要がある。本日の会議は、委員の皆さまのお力を拝借して、より良い方向性に進めるよう、有意義で活発なご議論をお願いする。

報告事項

1. 平成28年度肺がん検診実績報告並びに平成29年度実績見込み及び平成30年度計画について〈県健康政策課調べ〉：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

〔平成28年度実績最終報告〕

対象者数（40歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）189,132人のうち、受診者数54,679人、受診率28.9%で平成27年度に比べ受診者数366人減であったが、受診率は同率であった。

また、国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法は40歳から69歳までとしていることを受けて、参考までに同様に算定したところ、対象者数76,814人、受診者数28,288人、受診率36.8%であった。

このうち要精検者は1,864人、要精検率3.41%で前年度より0.39ポイント減少した。精密検査受診者は1,680人、精検受診率90.1%で前年度より0.4

ポイント増であった。要精検率は平成23年度以降減少傾向である。精検受診率は目標値の90%に到達した。精密検査の結果、原発性肺がん37人、転移性肺腫瘍は3人、肺がん疑い52人であった。

がん発見率（原発性肺がん／受診者数）は0.07%で、陽性反応適中度（原発性肺がん／要精検者数）は2.0%で、平成27年度に比べがん発見率は0.01ポイント増、陽性反応適中度は0.4ポイント減少した。

要精検率は許容値（3.0%以下）を上回るもの、陽性反応適中度は許容値の（1.3%以上）を上回っている。地区別で見た場合に西部地区の要精検率が高いが、陽性反応適中度が低くなっていることについて指摘があった。これについては、委員より、地区の読影会に比較読影フィルムを提出していただくことで要精検率が改善されると思われるので、各地区の読影会を通じて一次検診医療機関に比較読影フィルムを提出していただきようお願いしていただきたいという話があった。

X線受診者総数54,679人のうち経年受診者は39,237人、経年受診率71.8%である。

喀痰検査の対象となる高危険群所属者は7,261人（13.3%）で、そのうち喀痰検査を受診した者は2,381人で、X線検査受診者の4.4%であった。そのうち要精検者は2人、要精検率0.08%で、いずれも異常なしとされているが、今後フォローしていくことが必要と指摘があった。

経年と非経年受診者、高危険群と非高危険群所属者ががん発見率の比較では、経年受診者ががん発見率は0.041%で、非経年受診者ががん発見率0.136%で、非経年受診者の方が3.33倍高かった。また、高危険群所属者7,261人のうちがんが10人発見され、がん発見率0.138%、非高危険群所属者47,418人のうちがんが27人発見され、がん発見率0.057%で、高危険群所属者の方が2.42倍高かった。

〔平成29年度実施見込み及び平成30年度事業計画〕
平成29年度実績見込みは、対象者数189,132人

に対し、受診者数は55,897人、受診率29.6%で平成28年度より約1,200人増の見込みである。また、平成30年度実施計画は、受診者数57,678人、受診率30.5%を目指している。

〈地域保健・健康増進事業報告より〉厚生労働省ホームページで公開

国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目（検診受診歴（初回・非初回）別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率）について、報告があった。

平成27年度実績の上記項目の集計結果は、検診受診歴別の要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の比較から、初回受診者からより高い傾向があることから、初回受診者の受診勧奨が課題である。

重篤な偶発症は全国で一次検診では6件、精密検査では9件報告されており、鳥取県は一次検診、精密検査ともに偶発例は報告されていない。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

平成28年度肺がん集団検診読影状況は以下のとおりである。

(1) 受診者数は平成25年度以降わずかながら増えているが、平成28年度は前年度より約2,000人減の25,815人であった。精密検査の結果、D判定者から肺がん1件、肺がん疑い6件、E1判定者からは肺がん11件、肺がん疑い28件、転移性肺腫瘍3件、E2判定者からは肺がん3件、肺がん疑い1件が発見された。

C判定は、例年と同様に東部は15.2%と少し高いが、中部、西部は10%前後である。

D1判定は0.05%以下、D2判定、D3判定はともに0.10%で推移している。

D4判定は東部0.71%、中部1.94%、西部0.91%であった。

E1判定は東部2.45%、中部2.00%、西部3.71%、E2判定は各地区とも0.05%程度であった。依然として、西部のE1判定率が少し高い。

東部地区でE2判定5件から肺がんが3件発見され、適中度が高かった。

(2) X線検査実施者のうち喀痰検査受診者割合は東部が4.1%、中部1.6%、西部4.2%で、減少傾向である。喀痰検査のC、D、E判定はなかった。

(3) 職域検診で実施した肺がん検診は受診者2,138件、要精検者32件のうち、がんは発見されなかつた。また、肺がん検診以外の胸部検診は受診者79,899件、要精検者1,034件のうちで、原発性肺がん8件、肺がん疑い28件、転移性肺腫瘍2件であった。

(4) 平成22年度～平成28年度463件について、一次検診で指摘した部位と精密検査で報告のあった部位との整合性は、E1判定でも肺がん疑いの中から他部位または不明が約2／3であった。E2判定の「がん」はほとんどが同位部位であった。

(5) X線検査D、E判定のうち49人が精密検査非登録医療機関において受診している。

2. 平成28年度肺がん検診発見がん患者の予後調査の確定について：中村委員長

昭和62年から平成28年までに発見された肺がん又は肺がん疑いについて予後調査した結果、肺がん確定診断1,458例、内訳は原発性肺癌1,313例、転移性肺腫瘍145例であった。

平成28年度については、以下のとおりであった。

(1) 原発性肺がん46例、転移性肺腫瘍4例、合計50例であった。52名あった肺がん疑いは、その後の予後調査により原発性肺がんが9名、転移性肺腫瘍が1名発見され、肺がん疑いのままが8名、良性が6名、異常なし8名、現在なお調査中が20名であった。

(2) 発見された原発性肺がんの46例すべて（100

%) が胸部X線で発見され、喀痰細胞診で発見された肺がんはなかった。

(3) 原発性肺がんの平均年齢は73.0歳、女性肺がんは14例 (30.4 %)、臨床病期はⅠ期28例 (60.9 %)、腺癌は35例 (76.1 %) と例年どおりⅠ期の肺腺がん割合が多かった。

(4) 手術症例の割合は28例 (60.9 %)、術後病期Ⅰ期の肺がんは24例 (85.7 %)、腺癌が23例 (82.1 %) であった。

(5) 腫瘍径は平均28.6mm (-1.8mm) と昨年より小さくなかった。11-20mmが14例 (30.4 %) であった。

(6) 転移性肺腫瘍は4例で、原発巣は乳癌2例、甲状腺癌1例、大腸癌1例であった。

(7) 施設検診と車検診との比較を行ったところ、受診者数は施設検診が年々増加し、ほぼ同数に近づいている。要精検率は施設検診3.9 %、車検診2.9 %と施設が高く、特に西部地区が4.9 %と高い傾向は同様であるが、較差は縮小している。がん発見率は、車検診0.083 %、施設検診0.085 %でほぼ同率であった。

3. 平成28年度肺がん医療機関検診読影会運営状況について（1月末集計）

〈東部：杉本委員〉

①読影会開催回数178回、②読影総数14,463件、
③うち比較読影11,606件 (80.2%)

総読影件数14,463件のうち、約80 %がデジタル

読影に相当する。読影結果は、E1判定は3.02 %、E2判定は0.10 %であった。総数の割合と違いはなかった。A判定は1件あった。

喀痰検査は受診者総数の5.0 %にあたる718件実施された。

従事者講習会を平成29年11月2日に開催した他、平成30年3月5日に肺がん医療機関検診読影委員会を開催する予定である。

〈中部：岡田耕一郎委員〉

読影会開催回数32回、②読影総数3,128件、③うち比較読影1,883件 (60.2%)

総読影件数3,128件のうち、デジタル読影件数は2,587件で82.7 %に相当する。読影結果は、E1判定は3.40 %、E2判定は0.12 %であった。A判定は2件あった。

喀痰検査は受診者総数の5.1 %にあたる198件実施された。

〈西部：丸山委員〉

読影会開催回数105回、②読影総数7,946件、③うち比較読影5,416件 (68.2%)

総読影件数7,946件のうち、デジタル読影件数は5,988件で75.4 %に相当する。読影結果は、E1判定が5.59 %、E2判定は0.10 %であった。A判定は3件あった。

喀痰検査は受診者総数の5.58 %にあたる443件実施された。

[読影結果]

(単位：人)

	A判定 読影不能	B判定 異常なし	C判定 精検不要	D判定 (要検査)				E判定 要精検	
				①	②	③	④	①	②
東部	4 0.03%	11,759 81.30%	2,160 14.93%	2 0.01%	14 0.10%	16 0.11%	48 0.33%	452 3.13%	12 0.08%
中部	11 0.35%	2,921 93.38%	1 0.03%	0 0.00	8 0.26%	1 0.03%	63 2.01%	121 3.87%	3 0.10%
西部	8 0.10%	7,091 89.24%	261 3.28%	5 0.06%	47 0.59%	16 0.20%	91 1.15%	419 5.27%	8 0.10%

各地区とも比較読影実施率が向上している。また、例年と同様に西部地区のE判定率が高い。

4. その他

平成30年度鳥取県新規事業について、高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長より説明があった。

「脱！がん死亡率ワースト3事業」として、①鳥取のがん医療“見える化”事業、②がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の育成支援、③働きざかり世代への胃がん対策が行われる予定である。

協議事項

1. 肺がん取り扱い規約の改正に伴う「肺がん検診発見がん患者予後調査」の様式変更の検討について

平成29年1月に肺がん取り扱い規約が改定となり、病期分類が大きく変更となった。これに伴い、「胸部精密検査紹介状」及び「肺がん検診発見がん患者予後調査票」改正案を協議した結果、腫瘍径については、病変全体と充実成分径または

浸潤径の両方を記載する様式変更することになった。「鳥取県肺がん集団検診実施指針」及び「鳥取県肺がん医療機関検診実施指針」についても改定することが承認された。平成30年度より適用とする。

2. 精密検査登録医療機関以外の受診状況について

夏部会において、要精検者が精密検査登録医療機関以外の医療機関を受診した場合の取り扱いについて実態調査を行うこととなり、平成28年度の検診についてとりまとめを行った。

その結果、精検受診者1,352名のうち、精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診した者は14名（県内12名、県外2名）であった。

他のがん検診でも同様の事例がある可能性があることから、総合部会に諮って対応を検討することとした。

肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成30年2月17日（土）

午後4時～午後6時

場 所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター
倉吉市米田町

出席者 74名

（医師：69名、看護師1名、検査技師：4名）

岡田克夫先生の司会により進行。

肺がん検診実績報告

鳥取県肺がん検診の実績について、鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会委員長 中村廣繁先生より報告があった。

講 演

鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会委

員長 中村廣繁先生の座長により、国立がん研究センター東病院放射線診断科科長 楠本昌彦先生による「胸部CTでみつかる小さな病変の診断とフォローアップ」についての講演があった。

症例検討

吹野俊介先生の進行により、3地区より症例を報告していただき、検討を行った。

- 1) 西部（1例）－鳥大医 胸部外科
門永太一先生
- 2) 東部（1例）－鳥取県立中央病院
中崎博文先生
- 3) 中部（1例）－鳥取県立厚生病院
児玉 渉先生